

平成 27 年 3 月 27 日
国土交通省大阪航空局

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく「松山空港航空灯火施設維持工事（平成 26 年度～29 年度）」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札を行った「松山空港航空灯火施設維持工事（平成 26 年度～29 年度）」については、下記のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の住所、名称

大阪府大阪市北区角田町 1 番 1 号
栗原工業株式会社
取締役社長 栗原 信英

2 落札金額

110,900,000 円（税抜）

※業務期間（平成 27 年 3 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日）4 年間分の額

3 落札者の評価点

標準点及び加算点の合計	入札価格（税抜）	評価値
134.5 点	110,900,000 円	121.2804 点

注) 評価値は、標準点及び加算点の合計を入札価格で除した値を 10 の 8 乗倍したもので、小数点 5 衔以下は切り捨て。

4 落札者決定の経緯及び理由

松山空港航空灯火施設維持工事（平成 26 年度～29 年度）における民間競争入札実施要項及び入札説明書に基づき、入札参加者 1 者から提出された競争参加資格確認申請書類及び技術提案書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。

入札価格については、2 月 27 日に開札した結果、1 者が予定価格の範囲内であったことから、1 者の総合評価及び施工体制を確認するための審査を行い、上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う松山空港航空灯火施設維持工事（平成 26 年度～29 年度）は、空港等に設置されている航空灯火、エプロン照明灯及び道路駐車場灯などの航空灯火等並びに航空保安無線施設、庁舎管制塔など航空の用に供する航空保安施設等に電力を供給するための電気施設に対しての定期点検、監視室駐在作業、応急復旧工の 3 業務である。

これらの実施体制については、航空灯火及び電気施設の機能維持を図るため、常時良好な状態に保つよう維持工事を行うこととしている。

実施方法については、空港の円滑な運営及び航空機運航の安全性を確保するため、日々の作業区域内で安全かつ丁寧に施工することはもとより、決められた時間内に作業を終了し、航空機運航が確実に開始出来るよう維持工事を行うこととしている。